

日本学校教育相談学会

The Japanese Association of School Counseling and Guidance

会報

JASCG

第45号

巻頭言

副会長に就任して

このたび、副会長という大役をいただきました。学校教育相談の発展に、ささやかでも貢献できるように精一杯努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新しい3K（共有・共感・協働）の
学校教育相談へ

前号で、北海道・東北ブロック代表の畠山貴代志氏が提唱しておられた3K「共有・共感・協働」のお話にとっても共感しました。それで私のこの夏のいくつかの研修会は、この3Kの話からスタートさせていただいております。私が進めている「ホワイトボードによる教育相談」の柱は3Kそのものです。情報の共有、気持ちをわかりあうこと、目的を明確にして共に行動することです。

教育相談の基盤は人間尊重

さて、私は映画を観るのが趣味です。先日、何気なく観たインドの映画「マダム・イン・ニューヨーク」の中にとっても共感した台詞がありました。公用語の英語が苦手な、夫や子どもにその存在を軽んじられている主人公（母親）の台詞です。

- 1◎巻頭言
- 2◎第25回中央研修会のお知らせ 研修委員会
- 2◎「群馬大会」研修委員会報告
- 3◎いじめ問題への対応の在り方 調査研究委員会
- 3◎認定委員会 / 学会誌作成委員会
- 4◎スクールカウンセリング推進協議会報告
- 4◎東日本大震災被災者（地）支援委員会報告
- 4◎「保護者との連携」
- 5◎「取材レポート・保護者との連携」
- 6◎第26回総会・研究大会（群馬大会）を終えて
- 7◎【福岡市支部】～平成26年度活動報告～
- 8◎会長コーナー / 事務局より / 編集後記



副会長 佐藤 節子

（山形県支部）

「私がほしいのは、尊重されること。」
「（できごとや立場が違って）心の痛みは同じよ。」
主人公は語学教室の多彩な仲間の中で、英語で会話する力と、やわらかに自己主張する力を得、自己尊厳を取り戻していきます。

子どもも大人も同じ。1人の人間として対等に（見下されないで）接してほしいと願っています。私たちが人間関係で感じる心の痛みは子どもも同じなのです。

すべての子ども（学校に行っていないでもそうでなくても、障がいがあってもなくても、すべての人間）は、尊重される存在であるのです。それを教育相談の根っこに据えて活動を進めていきたいと考えているこの頃です。

第25回「中央研修会」のお知らせ

日本学校教育相談学会研修委員会

第25回中央研修会の全体構成とシンポジウム・コース別講座のテーマ・講師をお知らせ致します。詳細は会報に添付の案内と申込用紙をご覧ください。ホームページにも掲載しております。お申し込みは先着順ですので、ご承知置き下さい。

【日時】

平成27年1月10日(土)～11日(日)

1月10日(土)

14:30 - 17:30「シンポジウム」

18:00 - 20:00「教育相談カフェ」

1月11日(日)

9:30 - 15:30「コース別講座」

【会場】国立オリンピック記念

青少年総合センター(東京都渋谷区)

【初日】1月10日(土)【シンポジウム】

[テーマ]「子どもたちの居場所作りと

絆作りを支援する」

【企画趣旨】「本学会は、不登校やいじめ等、様々な課題を抱えている子どもたちへの支援を第一に考えています。しかし、問題を解決するためにも、問題を予防するためにも、教室や学校で学ぶ子どもたちが健全に過ごすためにも、学校コミュニティへの支援という視点が欠かせません。今回のシンポジウムでは、子どもたちが学び、生活する基盤と日常への支援を検討します。フロアからの皆さんのご意見もお伺いしたいと思います。」

【シンポジスト】

1「ピアサポートの視点から」

春日井敏之先生(立命館大学)

2「協同学習・協同教育の視点から」

杉江修治先生(中京大学)

3「ガイダンスカリキュラムの視点から」

八並光俊先生(東京理科大学)

〔指定討論〕栗原慎二先生(広島大学)

【2日目】1月11日(日)【コース別講座】

A「子どもたちのスマートフォン利用の現状と課題」

藤川大祐先生(千葉大学)

B「認知心理学からの学習支援の実際」

市川伸一先生(東京大学)

C「発達障害のアセスメントから支援へ～K-ABCⅡに学ぶ」

小野純平先生(法政大学)

D「REBTを活かしたアサーショントレーニング」

菅沼憲治先生(聖徳大学)

E「思春期臨床の現状と学校現場への提言」

井原裕先生(獨協医科大学越谷病院)

F「学校教育における危機対応の実際」

瀧野揚三先生(大阪教育大学)

G「不登校問題の課題と解決を考える」

菅野純先生(早稲田大学)

「群馬大会」研修委員会報告

第26回日本学校教育相談学会の研究大会・総会(群馬大会)は、8月8日(金)～10日(日)、前橋市の群馬県生涯学習センターで行われました。8月8日(金)のワークショップには、7コースに181名の参加を得て、盛況のうちに終えることができました。事前の広報活動、当日の運営やご案内など、献身的に働いてくださった群馬県支部の方々に深く御礼申し上げます。また、8月10日(日)には、研修委員会主催の第3回ラウンドテーブル「いじめ問題への対応を語り合う」を実施し、32名の先生方に参加して頂きました。群馬県支部の鈴木先生・竹市先生に話題提供して頂き、小中高の3つのテーブルに分かれて2時間の討議を行いました。多くの課題が指摘され、また実践が報告され、実り多い相互学習であったと思います。「いじめの初期対応」について等、テーマ継続のご提案も頂きました。ご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。

(文責・研修委員長・渡辺正雄)

【ラウンドテーブルに参加して①】

(群馬県太田市立木崎小学校・鈴木守幸)

私は、話題を提供して、ラウンドテーブルに参加しました。いじめは増えているし、深刻化しているという実感をもつ先生方が多くみられました。話し合いを進めていく中で、いじめ問題に対しては、人間関係、コミュニケーション、言語化等が予防・解決のキーワードになるのではないかと感じました。本県だけでなく他県の教育環境や教育情勢等も知ることができ、たいへん参考になりました。参加の機会を与您いただき本当にありがとうございました。

【ラウンドテーブルに参加して②】

(群馬県みどり市立大間々東中学校教諭・竹市薫)
皆で顔を見合わせて、笑ったり困ったり納得したり

するラウンドテーブルは、本当に楽しく有意義なひとときとなりました。テーブルを囲むメンバーはそれぞれ立場も状況も異なるので様々な視点から話が発展しました。また、教育相談活動を通していじめ問題に対処したいという参加者の思いは熱く、話が尽きませんでした。自分自身が「かわり、つながる」ことの楽しさや喜び、そして「育て」られたことを実感した120分でした。たいへんお世話になりました。

「いじめ防止対策推進法」関連によるいじめ問題への対応の在り方

調査研究委員会

◎ 調査研究の設計における、「いじめ防止対策推進法」関連の概観

◇「いじめ防止対策推進法」(平成25年10月11日公表)

◇いじめの防止等のための基本的な方針

◇学校における『いじめ防止』『早期発見』『いじめに対する措置』

○「いじめ防止対策推進法」

目的(第1条)※学校、教育委員会の説明責任→対応の問題 基本的な方針の策定、防止

第2章 いじめ防止基本方針等(第11条-第14条) 学校へ方針策定を義務づけ

第4章 いじめの防止等に関する措置(22条-第27条) 学校が行うことを細かく提示

第5章 重大事態への対処(第28条-第33条) 不適切な対応の排除

※ 学校に求められているもの

学校及び学校の教職員の責務(第8条)

防止・早期発見・対処

学校いじめ防止基本方針(第13条)

未然防止の取組→改善 校内連携→情報の共有策定 →「学校いじめ防止基本方針」

学校におけるいじめの防止等の対策のための組織(第22条)

防止の観点から組織化と機能化

◎現状：トップダウンによる対応が求められている。基本的認識・未然防止・早期発見・早期解消・重大事態への対処

◎課題○学校での取組→日常の教育活動→実践→評価 「いじめ防止」の教育実践からボトムアップする必要がある。

①「いじめ防止基本方針」に基づく学校での教育実践

から在り方をボトムアップ

②教育実践の評価の在り方を分析検討し提言

③学校マネジメントと育成モデルの融合モデルの構築

(文責 懸川)



認定委員会

平成26年9月13日現在、学校カウンセラー769名のうち、ガイダンスカウンセラーも397名となりました。本年度は20回目の学校カウンセラー審査会を迎えます。また今年も、第5回、第10回、第15回に認定された方々の更新年度となります。ガイダンスカウンセラーの基礎資格になることを考慮し、忘れずに更新手続きをお願いします。

学校カウンセラー制度も、スーパーバイザーやガイダンスカウンセラーへの対応も含め改革期です。改革の一つは、学校カウンセラーのスーパーバイザー申請・認定が本年からスタートすることです。スーパーバイザーの認定事業については、各支部長・推薦委員長等に大変お手数をおかけします。さらに、その活動当事者の学校カウンセラー一人ひとりに対応するスーパービジョン制度の充実が望まれます。二つは、学校カウンセラーやガイダンスカウンセラーとしての具体的な活動の支援体制が充実してきたことです。今年はず、11月30日(日)神戸で学校カウンセラー・ガイダンスカウンセラー実践研究会を行います。来年は、東京開催の予定です。

喫緊の課題である「いじめ防止対策推進法」への対応等も精通する必要があります。今年から、各学校で推進法を具体化した取組内容が整理されました。現状を解決するための能力を身に付け、学校をバックアップできる力が学校カウンセラー、ガイダンスカウンセラーに期待されています。さらに、スーパーバイザーとしての活躍を期待しています。

(文責 委員長 清水井一)

学会誌作成委員会

会員の皆様におかれましては、日頃、学会誌作成委員会の活動にご理解とご支援を賜り有り難うございます。

現在、学会誌『学校教育相談研究』第25号への投稿論文の審査を行っております。今年度は8月末で16本の投稿論文(昨年より4本増加)があり、9月末の締切分(大会時推薦分)も入れますと、20本程度の論

文数になると思われます。今年の傾向としましては、研究論文が12本と多いことです。「学校教育相談の実践を通して研究・研修等を行う」という本学会の会則の趣旨を考えますと、もっと多くの実践事例の投稿が望まれます。

そこで、学会誌作成委員会としましては、日頃の教育相談活動において精力的に取り組んでいらっしゃる方に、実践事例研究、学級経営、あるいは学年や学校での取り組みをおまとめになり、是非ご投稿いただきますよう、切にお願いいたします。各支部の会員におかれましても、身近にすばらしい実践をされている先生をご存知の方は、是非、学会誌への投稿を推薦していただきたいと思っておりますので、よろしくごお願いいたします。

さて、24号から、「本の紹介」コーナー(55, 56頁)を新設いたしました。今後も、学校教育相談に役立つ図書(比較的新しいもの)を紹介していきますので、もし、ご推薦いただける図書がございましたら、学会誌作成委員会へお送りいただくか、お知らせいただきますようお願いいたします。

(文責 委員長 長坂正文)

スクールカウンセリング推進協議会(報告)

①国家資格公認心理師法案

SC推進協としては、公認心理師法案の成立に賛成の立場で関係国会議員に要望書を提案し、今後も取り組むことを確認しました。

②法人化

各団体で検討していただくよう要請し、12月末までには各団体の結論を集約します。

③相談指導教諭

仮称を「相談指導教諭」にするか「相談教諭」にするかの議論があり、今後、渉外委員会とスクールカウンセラー促進戦略本部の合同委員会で検討していくことになりました。

2. 第4回公開シンポジウム

(8月24日東京聖栄大学)

来賓の文科省児童生徒課の齊藤課長補佐から「ガイダンスカウンセラーに期待すること」という心強いご挨拶をいただきました。

シンポジウムでは4人のシンポジストが、臨床心理士と差別なく待遇されているスクールカウンセラーとしての活動報告がありました。フロアとの討議では、「ガイダンスカウンセラーらしいあり方は何か」を中心に活発な討議が展開されました。

3. 今後の予定

・11月16日(日)9:30より、本部強化研修「ガイダンスカリキュラムの導入」(於 跡見学園女子大学)があります。

(文責 広報委員長・SC推進協議会理事加勇田修士)

東日本大震災被災者(地)支援委員会報告

東日本大震災被災者(地)支援委員会では、群馬大会の折に、被災地会員との交流会を実施しました。被災地福島県からは水野理事長をはじめ4人の会員の方からお話を聞かせていただき、避難先から戻った児童の中には特別な支援が必要な子どもも多く、校内体制の中で苦慮されている実情が話されました。

岩手県支部への支援を開始するために岩手県を訪問し、菅野理事長、齊藤事務局長、小原先生からお話を聴かせていただきました。被災地を目の当たりにし、三陸沿岸部の被害の大きさと復旧の遅れに胸が痛みました。

陸前高田では津波で失った店を元の場所に再建した方の話を聴きました。大船渡では元校長先生から、児童を高台に避難させた時の状況、避難経路、仮設住宅建設で校庭が使えない中学校を案内していただきました。

釜石では避難場所ではない所を日常の避難訓練に使っていた為に多くの犠牲者を出した鶴住居地区の非難訓練と「釜石の奇跡」について皆様にお伝えしたいと思いました。

大槌町では津波被害を受けた民宿に泊まり、避難所のお世話をされていた方の話を聴きました。

今回の被災地訪問では被災地の方のお気持ちに深く触れさせていただき、災害と復旧の遅れで今なお厳しい状況下にある三陸沿岸部での研修会を早急に実現したいと思いました。研修会を開催できる時期は限られております。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

(支援委員：根本節子)

トピックス<保護者との連携>

杉並区立天沼中学校 校長 藤川章

保護者との連携の基本は、「共に子どもを育てる」という姿勢の下に、教師と保護者の信頼関係を築いていくことにあります。

そのために、私たち教師は普段から誠意ある言動に努め、教育方針を理解してもらうために常に情報を発信することです。また、学校から保護者への一方通行

にならないようにと心がけ、保護者たちの苦勞や努力の様子を理解することも大切です。そのための方法を、いくつかまとめてみます。

1. 情報の発信

情報発信の第一は、入学時や学年当初の全校保護者会で、学校経営計画や生徒指導方針、学校生活の決まりなどを文書にして、しっかり説明することです。その際に、生徒の実態に基づく分析も示し、対応方針を明らかにすると理解を得やすくなります。

その後、学校通信や学校ホームページを活用して、適時に適切な情報発信に努めます。

2. 情報の共有

(1) 保護者会・学級懇談会：一方通行になりがちな保護者会を双方向の通信にするために、構成的グループエンカウンターが効果的です。まず、何でも話せるような雰囲気作りに簡単なエクササイズを実施します。そして、学校が提供する話題を受けて、3～5人グループになりシェアリング方式で話します。

(2) P T A の懇親会：懇親会を適宜開催し、保護者たちが直面する悩みを共有し、お互いにアドバイスし合える会にします。保護者が理解し合い、支え合うことにより、孤立する保護者が減少します。

3. 協働体制 (共育の場) づくり

情報発信・共有の次の段階は、教育活動への参加です。図書室の整理や破損個所の修理、ゲストティチャーとして授業にはいってもらうことです。コツは参加する保護者が主体的に活動することです。単なる下請けの手伝いではなく、1人1人の保護者の思いが実現するような参加の場をつくることです。



取材レポート＜保護者との連携＞

人は一人で、生きて行くことは出来ません。まわりの人からの、支持や支援が必要です。まして、弱者の子どもであればなおさらです。子どもが何か問題を抱えたならば、真っ先に問題に対応するのが、保護者だと思います。

しかしながら、その保護者がその問題の原因となっているケースがあります。教員はその問題を解決するために、いろいろとアプローチを試みます。それでうまくいけばよいのですが、一向に埒が明かない時もあります。サポートする教員も途方に暮れてしまいます。

そのような場合、どうしたら良いのでしょうか。まず、

その子の援助資源を洗い出します。

前述したように、人は他の人から支えられて生きています。その子を支えているのは、保護者だけとは限りません。兄弟、おじいちゃん、おばあちゃん、おじさん、おばさん、近所の人・・・、と大勢います。

次に、その人達と当人がどれだけラポートがあるか考えます。その人達の中で、当人に対して一番ラポートがある人をキーパーソンに選びます。それからそのキーパーソンに、いろいろと支援していきます。

一つの事例を、紹介します。不登校適応指導教室に、通級していた女子中学生です。その子はおとなしく、無口の子でした。こちらから、何か話しかけても反応はありませんでした。それで、何を考えているかまったくわかりませんでした。

午前中は自主学習の時間でしたが、学習室で勉強をせずに娯楽室で雑誌を読んだり絵を描いたりしていました。相談員からは「勉強するように、言ってください。」と言われましたが、毎日通級しているのだからそれを許していました。しかし、いつの日にか、何らかのアプローチをしようと思っていました。

その機会が訪れたのは、宿泊学習の時でした。現地集合で、その子が来るのを宿泊地の玄関で待っていました。すると、玄関先で当人と祖母が何か揉めていました。その様子を覗いていると、宿泊学習に参加するかしないと言い争っているようでした。結局祖母に根負けしたのか、当人は参加することになりました。この光景は、示唆に富むものでした。それについては、後述します。

昼間の活動が終わって、さて夕食というときでした。当人が「帰りたい」と、言ってきました。ここで安易に帰したならば、本人は今までの生活スタイルのまま生まれ変わることが出来ないと思いました。

そこで、一つ提案をしました。それは、「笑顔で事務室に行き」「電話を貸してください」と言えたならば、帰宅しても良いと言いました。彼女は無口で内向的な性格で、それはまず出来ないと考え、二重拘束になっています。

洗面所で2時間その子と、対峙していました。本人が根負けして、その晩泊まりました。翌朝、再び帰りたいというので、帰宅させました。次の日、適応指導教室に通級しませんでした。相談員から話を聞くと、宿泊所から帰るとき「適応指導教室には、もう来ない。」と啖呵を切ったそうでした。

大変なことになったと思い、家庭ではなく学校に様子を覗きました。すると、「登校しています。」という

返事でした。

このような強い指導を決断出来たのは、宿泊先の玄関の光景でした。祖母の言うことを聞いて参加する事にしたのは、祖母と本人とのラポートがあり、本人に対して影響力があると分かったからです。もしも失敗したならば、祖母を支援していけば良いと思いました。

実際祖母と父母と本人が同居していますが、家の中では祖母の影響力が強いようでした。父親は影の薄い存在で、母親は当人の適応指導教室の送迎をはじめ世話を祖母にまかせていたようです。このような家族の力関係を端的に表していたのが、玄関先の光景だと思いました。

保護者との連携がうまくいかなかった時に、どうするかの事例でした。

(広報委員 小川正人)

第 26 回総会・研究会 (群馬大会)

を終えて

日本学校教育相談学会第 26 回総会・研究会 (群馬大会) を平成 26 年 8 月 8 日 (金) ~ 10 日 (日) に群馬県生涯学習センターで実施しました。大会テーマは「かかわり つながり 育てる未来志向の学校教育相談の創造」でした。

1 大会参加者数について

台風接近、上陸、通過という悪天候の中、約 400 名の方が大会に参加されました。ワークショップは 181 名の参加、会員懇親会は 149 名の参加でした。

参加の内訳は群馬県が約 150 人 (38%)、関東ブロック (群馬県も含む) が約 250 人 (63%) でした。地元とそのブロックから多くの参加者を集めることが大会成功の成否にかかわることが明確となりました。

2 大会の内容について

総会ではたくさんの議案が出ましたが、皆様の協力によってスムーズに承認していただきました。ワークショップは 7 コースの開催でした。講演会は、記念講演、特別講演、小泉英二賞受賞者講演、学会賞受賞者講演の 4 講演を 320 人入れる多目的ホールで実施しました。どの講演にもたくさんの方が参加され、真剣に耳を傾けていました。

4 コースのシンポジウム、1 コースのラウンドテーブルを実施しました。たくさんの方が参加され、白熱した議論が繰り広げられました。

研究・事例発表では 29 組の方が発表されました。他の都道府県の最新の事例を拝聴でき、アセスメント

の仕方、支援の在り方などで大変参考になり、今後の教育相談活動に大変役立ちそうだという感想も聞かれました。

ポスター発表は 4 コースでした。直接間近で実践を聴いたり、話し合いをしたりできて有意義でした。台風の中、参加された皆様と素晴らしい研修やふれあいができたことを感謝いたします。

(文責 大会事務局長 吉原隆志)

C コース「認知行動療法のエッセンス」に参加して

千葉県支部 矢代 幸子

C コースは今回のワークショップの中で一番参加者が多かった。参加動機は様々であろうが、私の場合はクラスのある生徒への「関わりのヒント」を期待しての参加であった。演習形式の講義を通じ関わりの引き出しを増やせたことは言うまでもない。が、それ以上に、現在の CBT の潮流となっている第 3 世代の「マインドフルネス」という考え方に触れることができたのは大きな収穫であった。そして講義の最後に実施した「レーズンエクササイズ」では、たった 1 粒のレーズンを五感をフル活動させつつ時間をかけて味わった。私にとっては初めての体験であり、大きな衝撃と感動を覚えた。まさしく 1 日の講義のエッセンスを凝縮した演習であったと振り返っている。生徒支援の前段階として援助者自身の「セルフモニタリング」「セルフマネジメント」の重要性を再認識できたワークショップであった。

D コース「事例研究の理論と演習」に参加して

福島県支部 水野晴夫

私と山崎先生との出会いは、2012 年学会静岡大会の学会賞受賞講演です。先生の積み重ねてこられた実践と研究に、強い共感と大きな感銘を受けました。福島県支部の研修会でもご講演いただきました。もっとお話を拝聴したいと今回受講しましたが、その願いは十二分に叶えられました。学校の管理職として、事例研究(対応)のコンサルテーションスキルアップは、待ったなしです。エビデンスベーストが重視され、「マインドフルコグニティブセラピー」など、認知行動療法が脚光を浴びているが、使える理論に再統合されているのではないかと。事例研究(対応)における「終結の意味」。支援チームにおける「ベースラインアセスメント」の重要性。最後は生きる意味の把握(フランク)だ。等々、ブラッシュアップできて得ることの多い研修会でした。ありがとうございました。



【福岡市支部】～平成 26 年度活動報告～

福岡市支部は、手島正和理事長以下、会員数 55 名で活動しています。年間 3 回の合同研修会（学校教育相談実践研究会と合同で開催）では、会員の抱えている課題に、解決の糸口を与えてくださる講師陣をお招きし、実技研修を含む講演会を行っています。

また、前述したように、福岡市には現場の教師を中心として組織された『学校教育相談実践研究会』があり、学会員の大半が実践研究会会員としても活動しています。昨年度は、合同研修会を除いて、6 回の講演会・実践事例検討会を実施しました。

1. 総会・理事会等

(1) 総会

- 日時 平成 26 年 5 月 10 日(土)
- 会場 福岡市子ども総合相談センター
- 内容(実績報告と計画の提案→承認)
 - ・昨年度活動実績報告及び会計報告
 - ・今年度活動計画案及び予算案
 - ・役員案、組織案

(2) 役員会(理事会)

- ①平成 26 年 5 月 10 日②平成 26 年 6 月 30 日
- ③平成 26 年 12 月 08 日④平成 27 年 3 月予定

2. 事業等

(1) 研修

第 1 回合同研修会・総会

- 日時 平成 26 年 5 月 10 日(土)
- 会場 福岡市子ども総合相談センター
- 〈講演会〉「SSW の役割と活用の実際」
～事例から学ぶ SSW と学校の連携の仕方～
- 〈講師〉福岡市教委教育相談課(役割と活用)
主任指導主事 相良 哲哉 様
- 福岡市教委教育相談課(連携した事例)
福岡市派遣型 SSW 中筋 啓介 様

第 2 回合同研修会

- 日時 平成 26 年 8 月 30 日(土)
- 会場 福岡市子ども総合相談センター
- 〈講演会〉「先生、不登校のお子さんや保護者の方に、
どう対応されていますか？」
- 〈講師〉筑紫女学園大学人間科学部
人間科学科 人間形成専攻 教授 板井 修一様

第 3 回合同研修会

- 日時 平成 27 年 2 月 14 日(土)
- 場所 福岡市子ども総合相談センター

〈講演会〉「学校での行動や家庭の環境に問題を抱える児童・生徒への支援の在り方」

〈講師〉福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科
准教授 奥村 賢一様(予定)

- 第 26 回 総会・研究大会「群馬大会」への参加
群馬県生涯学習センター(前橋市)
平成 26 年 8 月 8 日(金)～10 日(日)【参加者 10 名】

- 第 21 回九州沖縄地区研修会「長崎大会」
長崎ブリックホール(長崎県長崎市)
平成 26 年 11 月 15 日(土)16 日(日)参加予定

- 学校教育相談実践研究会 第 2 回研修会
平成 26 年 6 月 16 日(月)

〈事例検討会〉「不登校傾向生徒(中 3 女子)への
保健室からの支援と連携」

〈報告者〉市立中学校 養護教諭 原田 美智子様

- 学校教育相談実践研究会 第 3 回研修会
平成 26 年 9 月 16 日(月)実施

(2) 広報活動他

①支部広報誌「温かいこころ」発行
(手島正和 現福岡市支部理事長発行)

②支部時事通信誌「かわら版」発行
(高山和雄 元福岡市支部理事長発行)

③学校教育実践研究会との連携
年間に合同研修会 3 回

その他実践研究会研修会 5～6 回

④近隣支部(北九州市支部)との交流及び研修会の

案内と参加

3. 役員

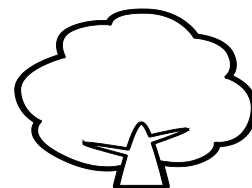
理事長 手島正和

副理事長 坂井俊介, 古賀清隆

理事 友野裕香, 永瀬枯緑, 馬場慎一, 堀澤恵二

顧問 高山和雄, 中村順一, 松永邦裕, 今橋美智子

(文責 事務局 中野宏一)



会長コーナー

第26回総会・研究大会（群馬大会）が、8月8日から10日までの3日間、前橋市において開催されました。瀬下肇群馬県理事長様をはじめ、支部の皆様への献身的な大会運営により、大会が成功裡に終了しましたことに感謝申し上げます。

揃いのTシャツに身を包んだ群馬支部の皆様への熱意溢れる躍動と濃やかなご配慮の数々に、参加いただいた会員の方々の研修成果は大いに高まったものと確信します。

大会冊子には次のような拙文を投稿させていただきました。参加できなかった会員の皆様にも目を通していただきたく、ここに再掲させていただきます。

本大会のテーマには「かかわり つながり育てる 未来志向の学校教育相談の創造」とあります。いじめ防止対策推進法では教育相談体制の整備が法的に位置付けられました。また、「豊かな情操」の育成等、開発的教育相談の重要性が明確に示されました。本大会は私たちが目指してきた学校教育相談に誤りがなかったことを改めて認識する機会でもあります。（略）今こそまさに「未来志向」の学校教育相談の創造が求められています。

ご臨席いただいた前橋市教育長様からお聞きした、ODS(オープンドアサポーター)などの取組はまさに先進的です。「未来」を何度も実感することができました。
(会長 嶋崎政男)

事務局より

1. 学会ホームページが新しくなりました。



<http://jascg.info/>

2. 平成26年8月8日に行われた支部代表者会に、次の方々が名誉会員に推薦され、翌日の総会で承認されました。

- ・名誉会員
繁浪啓子(前副会長) 根本節子(前副会長)
丸山 隆(前栃木県支部理事長)

また、各賞は以下の通りです。

- ・第8回小泉英二記念賞 北河剛治(北海道支部)
- ・第6回学会賞 栗原慎二(広島県支部)
(文責 事務局長 砥柄敬三)

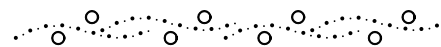
会報第45号編集後記

平成27年度は埼玉県だけでなく、藤沢市・横浜市・大田区 などで臨床心理士と対等の待遇で、ガイダンスカウンセラーとしての採用が始まるのが教育委員会のホームページで知ることができました。第4回公開シンポジウム(8/24)では文科省の来賓から「ガイダンスカウンセラーに大いに期待しています」という祝辞をいただきました。

今年まさに「ガイダンスカウンセラー元年」と言える年です。

今回の会報のテーマ「保護者との連携」は、私たち「学校カウンセラー」の得意分野です。これからも私たちの得意分野の幅を広げ、力量を高めていきましょう。

(広報委員長)



日本学校教育相談学会会報

第45号

平成26年11月1日発行

発行 日本学校教育相談学会

会長 嶋崎 政男

編集 日本学校教育相談学会広報委員会

委員長 加勇田修士

<http://koho.jascg.net/>